

木津川市行財政改革推進委員会 会議経過要旨

会 議 名	令和元年度第4回 木津川市行財政改革推進委員会		
日 時	令和2年2月17日（月） 午後3時～午後5時20分	場 所	木津川市役所本庁舎5階 全員協議会室（公開）
出 席 者	委 員	■澤井委員（会長） ■新川委員（副会長） ■可知委員 ■福本委員 ■山岡委員 ■山口委員 ■駕田委員 ■神野委員 ■辻野委員 （出席：■） （欠席：□）	
	その他出席者	（傍聴者）2名	
	席 務	（事務局：総務部財政課行財政改革推進室） 池尻総務部長、城田室長、広瀬主任	
議 題	1. 開 会 2. 議 事 （1）外部評価に対する令和元年度中間報告（案）について （2）令和2年度外部評価の実施に向けて （3）外部評価に対する令和元年度中間報告 3. そ の 他 （1）第6期公募委員の退任挨拶 （2）第7期公募委員の募集について 4. 閉 会		
会議結果要旨	・令和元年度外部評価結果について以下のとおり決定し、市長に対し令和元年度中間報告を行った。 ○N○. 1「市民協働の推進」〈学研企画課〉 「過大な評価」 ○N○. 5「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」〈人事秘書課〉 「不十分」 ○N○. 63「外郭団体の見直し（社会福祉協議会）」〈社会福祉課〉 「妥当な評価」 ○N○. 87「公民館講座（受益者負担）の見直し」〈社会教育課〉 「妥当な評価」		
会議経過要旨	1. 開 会 ◎可知委員を、本日の会議記録署名委員に指名した。 2. 議 事 （1）外部評価に対する令和元年度中間報告（案）について ◎事務局から、外部評価対象項目の評価の決定方法について説明を受け		

た。その後、各項目の集計結果の報告を受け審議を行い、評決により、委員会としての評価を決定した。

資料 1-2 令和元年度外部評価結果集計 ①②③④

№. 1 「市民協働の推進」〈学研企画課〉

質疑応答など

○ふるさと応援事業補助金は今年度で終了するが、最大500万円を補助した後に、対象事業がどのようになったのかを追跡することが重要ではないか。評価シートの意見欄にも書いたが、少なくとも3年間に渡って追跡・検証して成果がどのようになったかを具体的にまとめてほしい。検証は進んでいるのか。また、どのように行われるのか。

⇒平成30年度の取組みに対して今年度に外部評価を実施いただきましたが、ふるさと応援事業としては、令和1年度が最終年度として、現在、取組みが進められており、ヒアリング以降、特に検証が進んでいるものではありません。今年度末で事業が終了した段階で、外部評価の結果や、いただいた意見等も踏まえながら、担当課で事業の検証が進められるものと考えています。

○資料1-2を読むともっともな意見ばかりである。ふるさと応援事業の採択にあたっては、市が目標とする「子育て支援№. 1」に向け、どういう事業に取り組むかが重要であるにもかかわらず、それが見える化されていない。安易に「食」に関することに頼る結果となっている。子育て支援に加え、インターネットを活用した事業にも取り組んでみては良かったのではと考える。

また、採択された事業をどのようにして市民に伝えるかも重要である。婚活パーティーなどのイベントは広報で目にしたことがあるが、カフェ関係については見たことがない。やはり、市が広報等を活用した情報発信を行い、しっかり後押しして、応援していくべきである。加えて、事業終了後の着地点はどうなっているのか。「つわものを育てる」という言葉がヒアリングの中であったが、事業を進化させることも必要であるのに、3年で最大500万円を使った事業のその後の進化や姿が見えてこない。

◎№. 1について評決を行う。評決の結果、妥当な評価2人、過大な評価6人、過小な評価0人であり、委員会の評価としては「過大な評価」となった。

№. 5 「審議会等の公募委員導入・透明性の向上」〈人事秘書課〉

質疑応答など

○この項目は市としての評価を行っていないのに、どのように判断して委

員会としての評価を決定するのか。

○事業の政策自体の評価を出せばよいと考える。

⇒この項目は、審議会を設置している各課の状況を、人事秘書課がとりまとめている集約項目であり、第3次行革行動計画における市の評価対象外となるものです。今回、外部評価によって、他市と比較して本市の公募委員の絶対数が少ないといった状況が明らかになったことから、この状況を踏まえ、妥当、過大、過少といった評価をいただければと考えます。

○「妥当・過大・過小」というよりも、「適当・やや不十分・不十分」という評価の方が適切ではないか。

⇒それでは、「適当・やや不十分・不十分」という評価の中から決定いただきたいと存じます。

○公募委員の導入を推進することは、市民の意見をダイレクトにとり入れ、市民の参画を促進するうえで重要なことであるにもかかわらず、近隣団体と比較して割合が低く、取組みが不十分である。最低限、他市並みの水準にまで引き上げることを求めたい。よって「やや不十分」と判断する。

○審議会等における公募委員の導入、女性委員の登用拡大という方針をもって進んでいくため、どのように推進していくのか、資料やヒアリングから市の方針が見えないため、「不十分」と考える。

○担当課によって資料の作成方法等についての受け止め方が異なるのではないか。

◎No. 5について評決を行う。評決の結果、適当0人、やや不十分3人、不十分5人であり、委員会の評価としては「不十分」となった。

No. 63「外郭団体の見直し（社会福祉協議会）」〈社会福祉課〉

質疑応答など

○ヒアリング当日の担当課の説明を聞き、社会福祉協議会の現状を十分把握できているのか疑問だった。的確な回答を期待していたが、担当課は社会福祉協議会の状況を十分に把握できていないのではないか。

○ヒアリングにおける担当課とのやりとりには問題があったが、市民の立場としては、社会福祉協議会の活動に触れているので、活動実態としては妥当ではないかと感じている。

○他市の社会福祉協議会に対する補助を調査した結果、他市と比較して、木津川市が特段多く補助しているという状況にはなかったと考える。市の財政面から鑑みると、補助金が増額されなかったことは相当に評価できる。補助金を絞り込んでいくという姿勢が見られたことは大変よかった。

たので、「妥当」と考える。

○社会福祉協議会の地域支部の長等はボランティアで様々な活動をされており、市民としてその点は評価できる。しかしながら、市として社会福祉協議会の活動や成果を評価する視点が見受けられなかったことが残念である。

○つまりは、市の取組みの視点としては、社会福祉協議会に対する人件費補助金に対するものになっているということになる。

○他団体では、市職員が社会福祉協議会に派遣され、人事交流が活発に行われることで、社会福祉協議会の人事給与、経理などを含めた活動実態を把握することができ、市と社会福祉協議会が良好な関係を築いている事例があるので参考にされたい。

◎No. 63について評決を行う。評決の結果、妥当な評価7人、過大な評価1人、過小な評価0人であり、委員会の評価としては「妥当な評価」となった。

No. 87「公民館講座（受益者負担）の見直し」〈社会教育課〉

質疑応答など

○市として受講料を徴収し不公平感を解消するという点は、評価できる。今後、金額設定を検討していくことが必要だが、現時点では500円という設定は妥当ではないかと考える。

○公民館講座としての方向性は良いと考える。しかし、公民館ごとのばらつきが見られる点もある。例えば、南加茂台公民館と東部交流会館では講師料の設定に違いがあり、公平性に欠けるのではないか。また、外国語の習得など民間でも実施されている講座が開催されているが、これらを受益者負担500円とした場合、安価であり民間の業務を圧迫することになりかねないことが懸念される。このような点も踏まえ、現在の単価設定が適当なのかを検証しながら考えていくことが必要である。よって「過大な評価」と判断する。

◎No. 87について評決を行う。評決の結果、妥当な評価5人、過大な評価3人、過小な評価0人であり、委員会の評価としては「妥当な評価」となった。

⇒評価を決定いただきありがとうございます。本日市長に報告する内容としては、事前に資料1-1にまとめていますが、この他に述べておきたい意見などありませんでしょうか。

○論議してきた内容を担当課に十分に伝えてもらいたい。より良い行政運営を望む。

○市民協働の推進については市の中心的な課題と考えているので、全課で取り組むことが重要である。しかし実際は、学研企画課のふるさと応援事業に絞られており、その取り組みをもって市民協働の取り組みに対する評価となるのか疑問である。本来は議論されているのだろうが、木津川市では協働の原則が示されていないのか、または各課に浸透していないのか。市民協働についてはしっかりと議論し、市全体で取り組みが進むよう施策の検討を進められたい。

○107の行動計画項目のうち4項目を対象に外部評価を行ったが、その他の取り組みの担当課は、対象に選定されなかったことが幸いであったということではなく、これを機会にしっかりと取り組んでももらいたい。

○委員会外の時間において、評価項目について考える時間をとることが難しい分、委員会では自分の意見を述べてまとめられるよう努めていたが、それでもうまくまとめられないことが多かった。それには、自分の力不足や委員としての識見や経験に違いがあることを踏まえても、限られた会議時間のなかで、評価としてアウトプットするだけの判断材料が十分ではなかったのではと考える。2時間という会議時間で議論をし尽せるような情報がいただけたらと考える。

○材料不足という点は同感である。

◎他に意見がないようであれば、本日の中間報告書について、事務局から説明をお願いします。

⇒今日は、資料1-1の表中、「市が決定した評価に対する委員会の評価」欄に先ほど決定いただいた結果を記載した報告書と、参考として委員の皆様のご個別意見をまとめた資料1-2を事務局で準備し、この後、準備が整いましたら、会長から市長にお渡しいただきたいと存じます。また、本日いただいたご意見等を踏まえ、後日となりますが中間報告における付帯意見として事務局でまとめたものを添付し、最終的な報告としたいと考えています。

○委員会として外部評価の精度を上げていくためには、現在、資料が相当不足しているため、その充実が必要である。また、さらに資料については、内容確認や追加資料の提供依頼等について、事務局と委員との間で随時コミュニケーションがとれる体制を構築することで、会議における

議論が深まるのではないか。

○今回の外部評価において、他の委員の方と意見が大きく食い違った点が2つあった。まず、「外郭団体（社会福祉協議会）の見直し」では、従前から補助金を削減することに着目した見直しが行われ、一定の成果があった。そもそも社会福祉協議会の活動は社会福祉事業であり、効率性を求めることにはそぐわないことから人件費補助はありきと考える。

行動計画項目の内容としては、市として補助金を交付しているだけの関係から一歩進んで、どのようにその関係性をとらえて見直すのかという進んだ取組みを期待していたが、結果としては不十分であったと考える。

次に、公民館講座（受益者負担）の見直しでは、これまで市の財産である公民館において無償で講座を開催するなど生涯学習活動を支援されてきたが、今後、施設の修繕費用が見込まれるなか、施設を運営し維持管理するための経費に対して利用者負担を求めるという観点に立った検討が必要ではないかと考え、この項目の選定を提案したものであり、他の委員の方とずれがあったと感じた。

○ずれがあったというか、見方の問題ではないだろうか。

○資料の内容が十分でないことで、提示された内容に対して、人によって見方が違うように感じた。市が進める行動計画の取組み自体の目的としても、何をしたいのか、市民にどのように映っているのかが重要だと考える。お金を削減したいのか、もっと全員で行動するというのを目的としているのか見えにくい。行動計画を評価する段階で、常にそう感じている。

○行動計画は行政内部の視点で設定されているため、それを市民の立場から評価するとなった場合、違った視点になる。その結果、市が提供する資料とわれわれが市民の立場として求める資料に相違が出てくる。次年度に向けて、これをどのように調整していくのが課題となる。

⇒来年度に向けて、どのような課題があるのかについては、議事2で意見を伺いたいと存じます。

⇒それでは、議事1の中間報告につきましては、先ほどご説明申し上げたとおり、後ほど市長に対して報告を行うということでよろしいでしょうか。

（出席委員、全員異議なし。）

（2）令和2年度外部評価の実施に向けて

◎第3次行財政改革行動計画にかかる令和2年度外部評価の項目選定につ

いては、平成30年度第4回委員会において委員会が選んだ13項目のうち、令和元年度外部評価の対象となった4項目を除いた9項目と子育て支援に関する項目を加え、さらに令和元年度の取組み進捗の良・不良から評価が必要と考える項目等を提案することにした。

質疑応答など

○全体の評価軸を議論することは難しい。第3次行財政改革行動計画の項目を見ながら議論を行いたい。

◎事務局から、第3次木津川市行財政改革行動計画項目一覧（平成30年度末）を配布した。

○行財政改革推進委員会の目的は、予算の無駄を省く、あるいは効率的に予算配分を行うことがポイントではないかと考える。委員会として、あれもこれもということではなく、まず削減という視点で考えた場合には、予算枠の大きなものから取り掛かり、委員会で費用対効果を議論して、これだけの削減効果となったという結果を出していかなければならない。

○委員会の目的を明確にし、限られた時間の中でどのようなアウトプットを出していくべきかという定義をきっちりと確認しながらやっていくという視点が必要である。

○評価項目として4つの視点があるが、これについて議論を深めたいかどうか。

○4つの視点のうち、市民満足度だけを追求していくと、やはり予算の削減をしづらいので、委員会でのコンセンサスとして、市の財政状況が厳しくなる中で、予算の枠を維持するための削減方法をわれわれが考えていくということではないか。

○市として、どこにお金をかけていくのか、どうしていきたいのかという方向性が一番重要ではないか。あれもこれも削減すると言って、全てを削減することが、市の方向性に合っているのかどうなのか。市としては考えがあって行政を運営されているはずであり、その方針に沿った取組みが進められているかを検証する方がよいのではないか。市として一番課題となるのは、資産の老朽化とそれに伴う経費をどうしていくのかということであり、これを避けては通れない。全体としては予算を削減すべきと考える。そうした状況でも残していかなければならないものや手厚くしていきたい分野などの市の方向性というものが、各課が提出してくる行動計画の取組みの進捗状況から見えない。各課におろして進めて

いくのが確かであろうが、それでは全体としての取組みが縮んでしまう方向にしか動かないのではないかと危惧する。

○ひとつの姿勢としては、無駄な予算を省いていこうとする中で、私は省く必要はないという議論をこの場でされたらいいのではないかと。行財政改革推進委員会という名のもとに、予算の適切な配分を念頭において、議論を交わせればよいのではないかと。その上で全員のコンセンサスを見出していく。

⇒色々な意見をいただいておりますが、市の方向性としては総合計画に基づく7つの基本方針の下、子育て支援の充実、都市基盤の整備などの政策を掲げ、具体的な施策を重点化し取り組んでおり、特に、市としては、子育て支援の充実が大きな柱となります。これら総合計画に基づくまちづくりのための財源となる交付税が減っていく中で、事務事業の見直しなど行財政改革の推進によって賄うこととしています。

想定される約3億5000万円の収支不足を解消するため、行財政改革推進室が中心となり、各課のアイデア、意見を集約した行動計画を策定し、目標達成に向け取り組んでいます。

その取組みの結果として、財政効果があったもの、そうでないものが出てくることとなりますが、これらについて、取組みが不十分である、市民福祉のため、これはやめた方がよいといった評価を委員会からいただきたいと考えているのが市のスタンスであり本意です。福祉関係や市民協働の推進については、財源対策として見えない部分もあり、市民参画、市民満足度の向上が大きな柱となっておりますが、それを行財政改革によって維持・拡大することが現在の考え方であることをご理解いただき、評価をお願いしたいと存じます。

○今の説明は、私なりに理解している。行財政改革において大きな課題は、ファシリティ関係と考える。市の計画などを読んだが、すべてがすべて理解できたものではない。そこは市の考え方、方向性を信用するほかはない。大きな課題を投げかけられても、われわれでは十分に対応できない部分もでてくるであろうが、目標達成に向けた107項目の行動計画に市が取り組んだ結果について、きちんと取り組んでいるのか、提出された資料に基づき我々が判断して意見を述べていくことしかないかと考える。柱としては間違っていないので、このまま進めてもらえばよい。

⇒行動計画項目として令和元年度で取組みが進んだ代表的なものとしては、No.35において庁舎来庁者用駐車場を民間事業者に貸付けることで、年間500～600万円の借地料収入を見込んでいます。「N

○.36 「防犯灯のLED化」は、まちが明るくなって市民にも喜ばれていると思っています。投資額を回収する必要はありますが、電気代として年間約1,800万円程度の削減効果となるものです。また「No.46 道路照明のLED化」についても、現在取り組んでおり、電気代がこれまでの半額以下になると見込んでいるところです。No.43では、環境の森センターきづがわの稼働によって、これまで市外へ委託していたごみ処理経費が1億5,000万円程度削減できたなど、行動計画の取組みによって効果があったものです。

また、「No.42 窓口業務外部委託の検討」の関係については、職員が直営で行っている窓口業務を民間に委託して総合窓口として実施できないか検討しており、今年度中に方向性を導き出したいと考えています。これについても委員会で評価いただく課題ではないかと考えているところです。No.83の保育料の見直しに関しては、市の保育料は子育て支援に取り組んでいるため他市と比べて安く、国基準の50%以下でしか徴収できていません。これを70%程度にまで引き上げる検討を、また、No.86の幼稚園バス使用料でも、見直しを検討するとして行動計画に含まれていますが、子育て支援No.1を掲げる本市として、現時点では見直しを行わないとの方向でいます。市の取組みの方向性が良いのかどうかも含め、外部評価の対象として委員会で検討いただければと存じます。

○保育料は令和元年10月から無償化となったのでは。

⇒3歳以上が無償化の対象で、0歳から2歳は原則徴収しています。

○保育料は、国によって徴収する基準が所得に応じて定められているため、市の保育料が安いということが理解できない。見直しの対象は主食・副食費など別途徴収する料金が他市と比べ木津川市が安いから、これを見直すということではないのか。

⇒所得に応じて保育料を徴収していますが、国の徴収基準が100とした場合、現在のところ市は、その50%程度しか徴収できていないということです。

○それは市が自主的に、政策として行っているということか。

⇒国の基準に基づき、市町村が条例で定めるもので、政策的な面もありますが、合併時から見直しを行っていないため、国の基準が引き上げられる都度、差が大きくなっているのが現状です。

○そうした現状が、3歳以上は保育の無償化によってクリアできたとしても、0歳児など単価が高い年齢層で基準を下回っているとなると厳しいものになる。

○子育て世代は、通勤の利便に加え保育料によって住む地域を決める傾向

にあるので、慎重に検討したほうが良い。

○新聞で城山台地域の小学校の教室不足が取り上げられていた。大きな問題となるのではないか。

⇒現在の計画では、マンモス校となる課題はありますが、現在の敷地で校舎を増築して対応することとし、説明会を行っているところです。

○住宅建築によって人を呼び込んでいることに良い悪いという両方の意見はあると思うが、計画としてはどうであったのか。

⇒当初は区画ごとに街びらきが計画され、それに合わせた施設整備を行っておりましたが、UR都市再生機構が一斉に売却して撤退することとなり、一気に開発が進んだことで、市としても想定外の状況となった次第です。

○現在の高の原小学校のように、ピークが過ぎると児童数が減少し空き教室がでてくるといった問題もあり難しい。

○第3次行財政改革行動計画は、普通交付税合併算定替終了によって財源が厳しくなるのでそれをどう捻り出していくのかということが、そもそものスタートだった。予算枠の大きいものから取り組んではどうかとの意見もあったが、次年度の評価項目をどうするのか。

⇒令和元年度の実績結果を今後取りまとめることとなるため、令和2年度の第1回委員会において具体的な項目を決定いただきたいと存じます。本日の会議では、それに向けた方向性を検討いただければと考えています。例えば、令和元年度の対象項目として13項目を挙げていただき、今年度に4項目の外部評価を実施いただきましたが、残りの9項目を対象とするなど、いかかでしょうか。

○我々としても13項目を選んだが、結果として我々が目的とした事業でなかったところもある。

次年度の選び方として、残り9項目を基軸に、今年度で取組みが進んだもの、また取組みが思わしくなかったものを事務局で拾い上げたものを、第1回委員会で提示し、さらに委員会として特に必要と考えられるものを加え、選んでいただく方向でいかがでしょうか。

○13項目には、市の施策の柱となる子育て支援が入っていない。No. 83とNo. 86にその他子育て関連の項目があるので、13項目にとられることなく、視点を変えて、子育て支援にスポットライトを当てて選ぶのがよいのではないか。特に保育所の利用者負担は市民に直結する部分であるので、現在の50%程度を70%にまで引き上げること

は、市民からの抵抗も大きいことが予想される。しっかりと議論して結論を出していくことが求められるため、個人的な意見としては、対象としてもらいたい。3歳以上保育料無償化の中、0歳から2歳は所得に応じて負担することになっている。民間では手厚い方向で働き方改革が進められていることも踏まえ、議論する余地は十分にあるのではないかな。やはり子育て支援を無視するわけにはいかない。

○保育料を国基準の半以下としていることについて、公立保育園ではその分を市が負担することはわかるが、民営化を進められている中で、民間保育所においても、市の保育料が国基準より低いことで、本来入ってくるべき収入が得られないということにはならないのか。そのことを民間保育所は了解しているのか。

⇒民間保育所、認定こども園に対しては国基準に基づき算定し給付しています。

○13項目を軸に、保育料など子育て支援にかかるものを加え検討していくことでよいのではないかな。

⇒残りの9項目と子育て支援にかかるものに加え、令和元年度で取組みが進んだもの、思わしくなかったものを事務局でピックアップし提案し、さらに進捗状況から特に必要と考えられる項目を委員提案によって決定するという決め方でよいでしょうか。

(出席委員、全員異議なし。)

⇒評価の方法や時間について、ご意見はないでしょうか。

○特にない。

○やはり10分で評価を記入することには、私個人としては無理がある。

10分でやる中では積み残しがあるし、うわべだけのコメントになってしまう。やはり我々の責任として裏付けがあつての評価としたいと考える。一方、30分時間をとるとした場合、委員みなさんの負担にもなる。後日の提出がよいのではと個人的には考えるが、10分で提出できる人は提出、そうでない場合は期間を決めて後日提出でよいのではないかな。

○会議時間を3時間など長くすることはどうか。その中で評価に20分程度の時間をとるなどはどうか。

○個人的には資料に基づきコメントしたいので、後日の提出がよい。

○後日メールで提出することも運営上可能である。

(3) 外部評価に対する令和元年度中間報告

◎河井市長に、外部評価に対する令和元年度中間報告を行った。

※澤井会長から、「外部評価に対する令和元年度中間報告について」と「令和元年度外部評価結果集計」を手渡した。

市長挨拶（概要）

澤井会長様をはじめ、委員の皆様方におかれましては、本市の行財政改革の推進にあたり、日頃より大変貴重なご助言を賜りまして、誠にありがとうございます。

ただ今、外部評価にかかる令和元年度中間報告を頂戴いたしました。本報告は、昨年10月と11月の担当課ヒアリングを経て、本日の委員会でおまとめいただいたものと伺っており、委員の皆さまのご尽力に対しまして、改めまして心から感謝申し上げます。

さて、委員の皆さまもご承知のとおり、令和2年度をもって普通交付税合併算定替特例措置が終了します。本市にとって重要な転換期に来ていると考えております。

「第3次木津川市行財政改革行動計画」の取組期間において、このように第三者のお立場から市の取組みを評価いただくことは、大変ありがたいことであり、本日頂戴いたしました報告を踏まえまして、令和3年度において、「3.5億円以上の改革効果の創出」と、「経常収支比率を96%未満に改善」という2つの目標を達成すべく、職員一丸となって取り組んで参る所存であります。

結びにあたりまして、第6期行財政改革推進委員会としては、本日が最後の委員会になるとお伺いいたしております。

委員の皆様方におかれましては、任期中、第3次木津川市行財政改革大綱に基づく行動計画（素案）に関する審議をはじめ、その進捗管理、さらには新たに外部評価に取り組んでいただくなど、熱心なご議論とご助言をいただきました。

この間の委員活動に対しまして、改めて感謝申し上げるとともに、公募委員をお務めいただきました皆様には、今後におきましても、様々なお立場から市政へのご支援を賜りますよう、また、ご助言を賜りますようどうぞよろしくお願い申し上げます。

併せまして、識見委員の皆様におかれましては、公私大変ご多忙のこととは存じますが、本市の行財政改革をより一層推進するため、引き続きお力添えを賜りたく存じますので、今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。

本日は、誠にありがとうございました。

	<p>3. その他</p> <p>(1) 第6期行財政改革推進委員会公募委員退任に際しての挨拶</p> <p>(2) 第7期行財政改革推進委員会の公募委員募集について</p> <p>◎公募委員から、退任に際して挨拶があった。 また事務局から、現在行っている第7期行財政改革推進委員会公募委員の募集について報告があった。</p> <p>4. 閉 会</p>
<p>その他特記事項</p>	<p>特になし。</p>